

リスクに備える

扶養家族であった学生のころと違い、社会人としてひとり立ちするにあたっては、さまざまなリスクに自分自身で対処しなければなりません。病気やケガ、交通事故、失業…さまざまなリスクにどう備えたらよいのでしょうか。今回は、主なリスクとその対処法、相談できる機関について紹介します。

病気やケガに備える

春は新生活がスタートする季節。新社会人として働きはじめる人も多いでしょう。今まで扶養家族だった人も、企業などに就職することによって自分自身が健康保険の加入者（被保険者）となり、保険料が給料から天引きされます。被保険者には一人一枚、カード型の健康保険証が交付されますので、なくさないように大切に保管しましょう。

業務以外の原因による病気やケガなどの場合、健康保険を扱っている病院や診療所で、保険証を提示

することによって医療費の3割の自己負担で診療を受けることができます。重い病気などで手術や長期入院をしたときなど、医療費の自己負担額が高額となった場合は、自己負担限度額を超えた部分が払

健康保険給付の種類と内容

区分	給付の種類
病気やケガをしたとき	被保険者 療養の給付 入院時食事療養費 入院時生活療養費 保険外併用療養費 訪問看護療養費
	被扶養者 家族療養費 家族訪問看護療養費
	被保険者 療養費 高額療養費 高額介護合算療養費
	被扶養者 家族療養費 高額療養費 高額介護合算療養費
立て替え払いのとき	移送費
緊急時などに移送されたとき	家族移送費
療養のため休んだとき	傷病手当金
出産したとき	出産育児一時金 出産手当金
死亡したとき	家族出産育児一時金 埋葬料(費) 家族埋葬料
退職したあと(継続または一定期間の給付)	傷病手当金 出産手当金 出産育児一時金 埋葬料(費)

こうしたリスクに備えるために、自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)や自動車賠償責任保険(自動車賠償責任保険)は、自賠責保険は、自動車やバイクを持つ人すべてに加入義務があります。車検のない250CC以下のバイクでは更新手続

加害者となるリスクに備える

クルマを運転したり、バイクに乗る人は交通事故の加害者となるリスクも頭に入れておく必要があります。業務中または通勤中の事故やケガの場合は労働者災害補償保険(労災)の補償を受けることができます。業

最近では自転車での事故も増えており、歩行者にケガをさせてしまった場合など高額の賠償金を支払わなければならないケースもあります。普段よく自転車に乗る人は、自転車用の傷害保険への加入も検討したいものです。

自動車保険の種類	
相手への賠償	対人賠償保険
	対物賠償保険
運転者や同乗者などの補償	人身傷害補償保険
	自損事故保険
	搭乗者傷害保険
車の補償	無保険者傷害保険
	車両保険

※上記の保険を組み合わせる契約します

さまざまなリスクに備えて、日ごろからの貯蓄や万が一に備えた保険など、資金面の準備を心がけておきたいものです。

参考：けんぽれん(HP) <http://www.kenporen.com/>、全国健康保険協会(HP) <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>、日本損害保険協会(HP) <http://www.sonpo.or.jp/>、厚生労働省職業安定局(HP) <https://www.hellowork.go.jp/> など